



平成 28 年 10 月 7 日

各 位

上場会社名 ヤマト インターナショナル株式会社  
代表者名 取締役社長 盤 若 智 基  
(コード番号 8127 東証第一部)  
問 合 せ 先 取締役 常務執行役員  
I R 室長 高 橋 俊 輔  
T E L ( 0 3 ) 5 4 9 3 - 5 6 2 9

### 自己株式取得の中止に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 27 年 10 月 9 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。本日  
の取締役会において、本日付で自己株式の取得を中止することを決議いたしましたので、お知らせいた  
します。

#### 記

#### 1. 自己株式の取得を中止する理由

自己株式立会外買付取引 (T o S T N e T - 3) による取得を計画しておりましたが、当該買  
付期間における市況悪化に伴う株価低迷から計画通りの買付け実施が出来ず、今回は中止するこ  
とといたしました。

しかしながら、今後も株主の皆様への一層の利益還元、経営環境の変化に対応した機動的な資  
本政策の実施、及び資本効率の向上を目指してまいりますので、改めて自己株式の取得を検討す  
ると共に、決議した際には速やかに公表いたします。

(ご参考)

平成 27 年 10 月 9 日開催の取締役会における自己株式取得に関する決議内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 取得する株式の総数  | 700,000 株 (上限とする)<br>(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 3.3%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 400,000,000 円 (上限とする)                                |
| (4) 取得期間       | 平成 27 年 10 月 13 日～平成 28 年 10 月 12 日                  |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (T o S T N e T - 3)              |

2. 上記取締役会決議に基づき平成27年10月13日～平成28年10月7日までに取得した自己株式の累計

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得した株式の総数  | 16,000 株   |
|                | (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.08%)                   |
| (2) 株式の取得価額の総額 | 6,160,000 円                                      |
| (3) 取得日        | 平成28年7月11日                                       |
| (4) 取得方法       | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引<br>(T o S T N e T - 3)による買付け |

3. 平成28年10月7日時点の自己株式の保有総数

- |                      |              |
|----------------------|--------------|
| (1) 発行済株式総数(自己株式を除く) | 21,286,096 株 |
| (2) 自己株式数            | 16,840 株     |

以 上